

共通課題の論議を推進するため

岩本由輝

私はこれまで『むら』をとりあげるとき、資本制以前の社会における共同体としての『むら』と資本主義社会における近代的機能集団としての『むら』とを峻別する必要のあることを強調し、『むら』を歴史的に考察することのみが『むら』の本質解明の唯一の方法であると主張してきた。しかし、こうした主張はある程度の同意はえられながらも、現実にはかかる視点からの『むら』の解明はこれまでほとんどなされていなかつたといつても過言ではあるまい。こういえば、あるいはこれまで『むら』に対し十分歴史的配慮をはらつてきたのに何をいまさらと思われる向きもあるかも知れないが、その場合は共同体としての『むら』のとらえ方に問題があるといわねばならない。つまり、そうした論者の多くは、同一の次元でとらえることができないはずの共同体としての『むら』と明治以降の『むら』とを混同し、すでに明治維新を境に質的变化をとげ、共同体でなくなつた明治以降の『むら』について、それが現代において共同体として変つたとか変わらないとかいうことで議論しているにすぎないのである。

このような議論の背景には、近世の『むら』を確固とした村落共同体であるとし、明治以降の『むら』にもうした共同体の性格が根強く残つてゐるとする考え方があるのである。しかし、私にいわせ

れば近世の村落共同体というのは最終的な解体過程にあつた共同体であり、その機能は最初からかなりの程度に分化。拡散していたのか水利組織とか林野利用組織とか生活組織とか、さらには商品流通組織とかいったようには、本来なら共同体が一個完結的に持つてゐるべき諸機能について、それぞれの機能ごとの別個の共同組織のあり方を通して解明されなければならなかつたのである。また、商品流通組織の存在そのものは純粹に自給的な共同体社会でないことを物語つてゐる。このことは要するに近世の村落共同体が、解体期封建社会としての幕藩体制に照応した共同体として、すでにその成立期から一個完結的な機能を有するものでなかつたことを意味するものである。この点は、幕藩権力が『むら』の支配にあたつて、行政的な枠組については郷村制、土地については検地帳、人間については宗門人別帳という形で、それぞれ別個にとらえたものを重ね合わせるしかなかつたことからも明らかであるが、しかもこの三つはそれぞれにいかなる意味でも当時の『むら』の現実とは一致しなかつたのである。つまり、当時の『むら』はそこをおさえればすべてを支配できるような一つにまとまつた共同体などは存在しなかつたのであり、あるのはそれぞれの機能ごとの家連合でしかなかつたのである。もちろん領主は農民たちが何らかの形で共同してゐることを知つていて、郷村の中にさらに五人組を作つて支配しようともしてゐる。しかし、単に家並みによつて五軒ずつの組を作つても、それはただそれだけのこととて、現実の農民の家連合は五で割り切れる性質

のものではなかつたから、いつでもそこからはみ出さざるを免なかつたのである。また、集落としての「むら」を景観的にみると、つゞく「向う三軒両隣」とか「遠い親戚より近くの他人」とかいつた観念から、そこでの家々の相互のつながりはいかにも強そうに見えるが、しかし、それはあくまで集住していることにより生ずる問題に關してだけ強いのであって、その集落に住んでいる農民が生産・生活のすべての面で共同しうるというわけではないのである。たとえば個々の農民の耕地の所在は集落の位置とは必ずしも一致していないことから、出作とか入作とかいったことも生ずるわけであるが、それは後地帳が郷村制といふ枠の中で属地主義的に作られていることから生ずる行政上の出入りにすぎないのであって、当の農民にとっては別に出入りでも何でもないのであり、その耕地の場所において必要に応じた共同が行なわれているのである。

このように行政の側からする権力をもつてしまつても現実の農村の家連合がいかにとらえにくいかといふことは、戦時中の隣組の設定を考えてみればよい。すなわち、多くの農村において上から強制的に隣組制度が持ちこまれたとき、それ自体としてはすでに本来の共同体ではなかつたにせよ、なお一歩の機能を有していた既存の家連合との関係で、農家がとまどいを感じ、さらに不便を味合つたといふことは調査のさいによく聞かされる話である。ある意味ではそれまでまったく共同としての経験せずについた部会に隣組が置かれた場合よりも始末が悪かつたようである。

ところでこれまでみてきたごとく近世の「むら」は共同体として

は解体過程にあつたのであり、明治以降、資本主義経済の進展するなかで急速に消滅して行つた。もちろん明治以降も「むら」は残り、農業が小商品生産の状態に置かれ、農民が流通過程から遮断され、眼に付いては、「むら」が現象的には近世以来の村落共同体的要素を色濃く待ちながら存続していくことは否定できない。しかし、注意しなければならないのは、そうした要素が資本主義経済の進展とともに社会全体に対する規定性を持たなくなつてきていることであり、資本にとって有利に作用するか、少くとも資本の利益に反しない範囲での存在にすぎなくなつてきていくといふことである、かくて水田農業の行なわれている日本において、明治以降、現代にいたるまでみられる水や山の共同利用は、共同体の論理からではなくして資本の論理から説明されねばならない。つまり、人間社会では何らかの形での共同はつねに存在するが、それがいつでも共同体であるとはいえないのであり、とくに資本主義社会における共同は、資本制以前の社会における共同体とは異なつて、生産力の発展にもとづき基本的には経済の基礎単位として自立した個々人によって一定の目的合理性をもつて構成されたものとしてとらえなくてはならない。このような資本制以前の社会における共同体と資本主義社会における共同との違いは、水田農業地帯では明治以降すぐには現われてこないが、工業化の進んだ地帯や域以外の商品作物の登場したところでは、水の利用をめぐる共同組織の上に大きな変化が現われてくる。そして、かかる変化が部分的にでも現われたといふことは重要なのであって、あとは資本主義の進展とともに各地でなしく

ずし的に起つてくるのである。それゆえ一齊にいつからといふことはいえないが、こうした変化への転回点は明治維新の過程にあつたといわねばならないのである。

これまで日本の水田農業にとって、水と山の共同利用の重要性が強調され、明治以降の半封建制の論拠とされたり、共同体は近代社会にも存在するといふ超歴史的見解を生み出しきたが、いまやこうした考えは改めねばならない。水は今まで水田農業にとって重要な要素であるが、現在、水の共同利用は、農業水利のみならず、上水道・工業用水・排水処理の問題がからむことによつて非常に複雑になつております、もはや共同体の論理からは説明がつかなくなつてゐる。また、かつて水田農業にとって水とならぶ必須の要素であった山は、それゆえに共同で入会利用されることが多かつたが、化学肥料の登場によつて刈穀や落葉が不要になり、配合飼料が現われたことによつて生草や乾草の家畜のえさとしての比重が次第に減退し、防火的見地からする瓦屋根の奨励により葦刈場がいらなくなり、石油やプロパンガスの普及によつて薪炭山がかきりみられなくなることで入会地は解体されて行つた。そのようなかつての入会地のなかにはそれまでの雜木にかわつてバルブ用材の落葉松が大量植林されたり、あるいは酪農のための共同放牧地として開かれたりしてゐるものも多いが、それらは製紙独占や乳業独占への原料供給を目的としたもので、そこにいかなる共同がみられたとしても、資本の論理からしか説明できぬはずのものである。

以上、「むら」の歴史的性格を述べる事がから、おのづと共通課

題「日本における都市と農村」の問題が浮かびあがつたが、その場合、「むら」にも歴史があるように「都市」にもまた歴史があるということに留意せねばならない。かかる歴史認識を欠いた「都市」の議論を続けてあまり意味がない。

ここで一口に「都市」としても、世界史的に大別すれば、(1)アジア的形態のもとでの都市、(2)古典古代の都市、(3)中世都市、(4)近代都市、となるわけであり、それぞれがそれぞれの時期における農村と歴史的に対応するのである。簡単にいうならば、(1)のアジア的形態のもとでの都市といふのは、それ自体として独自の共同体を作らずに単なる古代專制君主の宿営地であり、いわば本来の経済機構の上にできたコブとして少数の特權者たちの消費地にすぎなかつたのである。(2)の古典古代の都市は、農業生産者の家族たちの居住地であり、それ自体国家でもある都市そのものが農村生活の中心としての共同体であつて、農村と対立した意味での都市ではなかつたのである。これに対し(3)の中世都市になると、一定の社会的分業の進展のなかで都市がはじめて「商工業の場」として現われ、農業社会としての農村と対立的な関係を持つたのである。もちろん、その場合、都市といつても、いわゆる自由都市を含めて経済的に自立した個人の集合としてではなく、農村が村落共同体として存在するのに対応して、都市もまた商工業者の共同体としてのギルドによって構成されている。最後に(4)の近代都市は、要するに資本主義都市であり、経済的に自立した個人の集合からなるものである。そして、近代都市にとって重要なことは、それがギルド規制に強くし

ばられた中世都市の直接的転化にあらずして、農村の都市化、すなはち村落共同体の解体したところに生まれ、その発展とともに農村人口を労働力として大量に吸収し、農村社会を変貌せしめる役割を果すということである。

ところで、日本の場合、中世都市と近代都市との間にもう一つ近世都市を加えて考えなければならないが、近世の城下町・門前町・港町などと明治以降の都市との間に場所的な連続性がみられるため、たとえばイギリスのように近代都市が農村の都市化の結果として現われることは少ない。それでも横浜とか北九州の八幡とか長野県の岡谷とか岡山県の倉敷とか北海道の諸都市とか、そうした事例が皆無というわけではない。また、徳川幕府の城下町としての江戸が近代都市東京となつた場合、そこには系譜的連続性があるようみえながら、東京が近代都市として展開したのは京浜工業地帯の形成があつたことによるのであり、このことがまた東京が資本主義都市であることを象徴するものであつて、単に地理的に同一の場所が城下町江戸から近代都市東京になつたという意味のものではないのである。この点、名古屋の近代都市化における中京工業地帯、近世商人の町大坂から近代都市大阪への発展の場合の阪神工業地帯、のそれが資本主義都市として発展する過程で、江戸の要素は急速に後退して行つたが、それでもいまでも東京に行けば随所に江戸の名残りや江戸情緒を見ることができる。それらはかつて江戸が共同体としての都市であつたことを示すものであるが、あくまで名残りであり、

情緒にすぎないのであって、もはや近代都市東京にとって何らの規定性も持っていないのである。その意味で世界史的な近代都市的概念は、日本においてもあてはまるのであり、アジア的形態のもとでの都市を連想するのは適切ではない。

共通課題をめぐる論議を今後において実りあるものとするためには、日本における近代都市の形成についても農村の都市化という観点から検討して行く必要があるが、その場合、近世の村落共同体を分析する過程で、すでに分化・拡散した機能をめぐる共同組織として明らかにされた農村の労働組織・水利組織・林野利用組織・生活組織・商品流通組織などが、明治以降における農村の都市化の進行とともに、どのように変容して行つたかを追跡することから始めなければならない。

われわれが諏訪藩今井村で明らかにした事例によれば、近世におけるこの村の地主の農業労働組織は、本家の周囲に奉公人一日雇一手伝一渡し仕事といったものを同心円的に配するものであつたが、近世後期の製糸業の発展にともなう労働力の自由移動の進行につれて、奉公人や日雇の賃金が高騰し、しかも確保がむずかしくなってきたことにより同心円的な農業労働組織は維持できなくなり、地主は手作地經營を縮小して貸付地經營に重点を移して行かざるをえなくなつて明治を迎えている。池方、明治以降、旧今井村などによって構成された平野村（現岡谷市）が日本近代製糸業の中心として発展するにしたがつて、労働力に対する需要は高まり、農村の若年女子労働力は製糸工場へと吸収されて行つたが、やがて工場数の増加

や工場規模の拡大とともにあって通勤工女だけでは足りなくなり、大量の寄宿工女が採用される頃になると、製糸工場間の工女争奪も熾烈となって、労働力の自由移動は一層促進された。その場合、とくに明治期の製糸業が原料による自然的制約のために年間操業ができる、休業期間中は工女を帰休させねばならなかつたことから、一工場への工女の定着率は極端に低下した。かくて熟練工女の安定的確保に悩む平野村やその隣村川岸村の有力製糸業者たちは明治三四年に工女争奪防止を目的とした諏訪製糸同盟を結成している。そして、それが明治三六年から初期的な工女登録制度を採用することで実効をあげうるにいたつたので、明治四一年には賃金支払総額を一起にしたままで工女の作業能率と生糸の質を向上させることの可能な相対効率制度としての等級賃金制の採用に踏み切つてゐる。かくて戸主との間に前貸をともなう工女登録という家族制度を利用した一見古い雇用契約のもとで、資本の論理はみごとに貫徹されている。

つぎに、水利組織についても今井村では地形の関係から水が不足勝ちで、近世を通じて頻繁に水争いが起き、番水などによる用水が行なわれていたが、開港後の製糸業の発展により用水池や溜池の水が製糸用に利用されるようになると、たちまち從来の水利慣行が乱され、ただでさえ足りない水をめぐって農家と製糸業者の争いが展開される。また、明治中期に平野村の製糸業の中心が旧今井村など北部から天龍川畔の南部に移り、天龍川に製糸用水車が架けられるようになると、その附屬施設のために天龍川の流れが円滑を欠き、諏訪湖南岸一帯の水田の浸水の原因となる。及んで、その除去を迫

る南岸一帯の農民と製糸業者の対立が明治期を通じて続いている。そして、その解決は電力の普及によって動力としての水車を必要としなくなつた製糸業者が、大正二年に水車撤去の補償金を南岸の被害者である農民から浸水地一坪一錢の割で取り立てておさめるまでかかっている。

また、林野利用組織についても、近世の入会山が本来、自家用の肥料・飼料・燃料・建築用材などを採るためにものであったのが、製糸用燃料の大量伐採によって従来の利用慣行が崩れて争いとなり、しかもその争いは明治以降、平野村が製糸業地帯として発展していくに及んで、他村・他郡との入会山にまで拡大し、傷害や盜伐をめぐる厄介な訴訟合戦にまで発展している。

さらに生活組織として、マキが近世においてすでに觀念化しながらも祭礼組織として一定の意味を持っていたが、明治以降の製糸業の発展とともに、諏訪神社の御柱祭に象徴されるこの地方のマキの祭りの主体も從来の本家の新興の製糸業者の手に移るといった事態も起きてゐる。

最後に、それ自体、共同体社会を崩壊に導く主因としての商品流通組織であるが、これも近世中期までの本家を中心とした隔地間取引から近世後期には村内下層の在郷商人による局地的市場圈の形成に進み、明治になると製糸工場の簇生にともない平野村内には工女相手の小物店が現れたりする。また、生糸取引も城下町問屋の手を介さずに輸出の関係で横浜に直結するようになると、荷物替などの関係から地元に弱小とはいえ製糸金融業者が現れたりもする。

よく日本の都市、資本主義は、農村の犠牲の上に発展してきたといわれるが、それにも資本主義の発展に対応したいくつかの段階がある。その点についてはまた別に述べる機会をえたいが、とにかくこれまでみてきたような農村の都市化の事例を各地から持ち寄ることによって、「日本における都市と農村」の関係を明らかにすることが可能となつてこよう。